第３４回若葉区民まつりフリーマーケット
出店者募集要項

この募集要項は、若葉区民まつりにおいてフリーマーケット出店者を募集するにあたり、必要な事項を定めたものです。応募にあたっては、必ず本要項の内容を確認し、同意のうえ、申込書を提出してください。

【申込み・問い合わせ先】

〒264-8733　若葉区桜木北２－１－１　若葉区地域づくり支援課内
若葉区民まつり実行委員会事務局
Ｅメール：chiikizukuri.WAK@city.chiba.lg.jp
TEL：043-233-8122　FAX：043-233-8162

１　イベント概要

イベント名	第３４回若葉区民まつり
日　　時	令和８年１１月１日（日）１０：００～１５：００ （販売は１４：４５まで、１５：３０完全撤収）
会　　場	東京情報大学（若葉区御成台４－１）

２　応募資格

区内在住・在学・在勤の個人・グループ。ただし事業者は除く。

３　販売品目

一般家庭用品、手作り品など（食料品、飲料品、動植物は不可）

４　募集区画数

５０区画程度（１区画当たり：奥行２m×幅３m）

５　出店料

２,０００円

※　出店料は、雨天等によりイベントが中止になった場合であっても返金はできかねます。

　また、出店者側の都合（当選後のキャンセルを含みます）により参加を取りやめる場合も同様ですので、ご了承のうえお申し込みください。

６　応募方法

「第３４回若葉区民まつりフリーマーケット出店申込書」に必要事項を記入し、実行委員会までご提出ください。（電子メール、FAX、郵送可）

なお、応募は１個人・１グループにつき１区画までです。

７　応募締切

令和８年９月７日（月）必着

８　出店決定

申込多数の場合は、抽選を行い決定いたします。

当選結果は、当落にかかわらず、全員に郵送等でお知らせいたします。

なお、提出いただいた書類の返却は致しませんので、ご承知おきください。

９　出店決定（当選）後の流れ

（１）当選結果の通知受け取り

結果通知を、９月１１日（金）頃までに発送いたします。

９月１７日（木）までに届かない場合は事務局へお問い合わせください。

（２）出店料の支払い

出店料の支払いは若葉区役所３階地域づくり支援課窓口にて受付けます。

持 ち 物　① 当選結果通知

② 現金 2,000 円（**おつりのないようにご用意ください**）

受付時間　平日・午前８時３０分から午後５時３０分

支払期限　**９月２８日（月）**

※支払期限までにお支払いただけない場合は、

出店決定は無効となりますのでご注意ください。

【窓口に来られない方】

- 支払期限までに銀行振込にてお支払いください。
  （手数料は各自でご負担ください。口座は結果通知に記載します。）
- 振込後、事務局（TEL043-233-8122 FAX043-233-8162）に申込者名、振込名義、振込日をお知らせください。

（３）出店許可証と駐車券

- 出店料の支払完了後、出店区画を記載した出店許可証と駐車券をお渡しします。（銀行振込の方は、支払確認後に郵送いたします。）
- **出店区画は、実行委員会が決定し、変更は受け付けません。**
- 駐車券は、１区画につき１枚発行いたします。
- 駐車券とは別に、搬出入の際の車両入場許可証が必要な場合は、
- お申し出ください。

（４）注意事項

出店者説明会は実施しませんので、会場を確認したい方は、各自行ってください。その際、必ず東京情報大学正門の警備員に用件を伝えてください。

★【参考】前回（第３３回）会場図　※ 出店場所は前回と変更になる可能性があります。

１０　注意事項

（１）会場・出店に関すること

ア　火気・発電機は使用しないでください。

イ　飲食物・動植物の販売は禁止です。

ウ　アルコールの持ち込みは禁止です。（ただし、手指消毒用を除く。）

エ　テント・机等を使用する場合は各自でご用意ください。

オ　区画の割り振りは、実行委員会で決定します。

カ　区画をチョーク等でマーキングしないでください。

キ　出店者から出るごみは、各自お持ち帰りください。

ク　指定された駐車場以外には駐車しないでください。
（詳細は後日、出店決定者にお知らせします。）

ケ　設営に伴う資機材や荷物の搬入出は、実行委員会の指示に従い、決められた時間内に行ってください。**原則として途中退出はできません。**
なお、駐車場の位置や具体的な搬入出の方法については、後日、出店決定者にお知らせします。

コ　**駐車証及び出店許可証は、１区画につき１台（１枚）発行します**。
２名以上で参加される場合であっても、２枚以上の発行はいたしませんのでご了承ください。

サ　記録のため、写真を撮影し、翌年度以降の参考にするとともに、区民まつりポスターやホームページ、市政だより等に掲載する場合がありますので、ご承知おきください。

シ　**台車の用意はありませんので、搬入の際はご注意ください**。

（２）出店者の責任・義務

ア　購入者からの苦情、会場内外でトラブル・事故等については、出店者自らの責任と費用をもって対応してください。実行委員会及び千葉市は一切の責任を負いません。

イ　実行委員会・警察・消防等により指導があった場合は、それに従ってください。

ウ　まつり終了後は、出店者が責任を持って清掃し、出店スペースの原状回復を行ってください。なお、著しい汚れや損傷等、退店に伴い原状回復工事が必要と判断される場合は、それに係る諸経費について、出店者に負担していただきます。

エ　無断で欠席した場合、応募内容に重大な違反がある場合、会場等において主催者の指示に従っていただけない場合は、即時退去していただくとともに、翌年以降の出店をお断りします。